



どうしても汚れの取れないものは可燃ごみへ

日常生活からごみとして排出される容器包装プラスチックのうち、中身を使い切っていないマヨネーズやケチャップなど汚れの取れていないものが埋立ごみとして、出されているケースがあります。

埋立ごみの中に混入すると、処分場でのカラス被害や臭いの発生につながる可能性があります。

中身は使い切ることで、また、洗っても汚れが取れないものや、臭いが強く残るものは、可燃ごみとして出してください。

引き続きリサイクルにご協力を！

容器包装プラスチックを適切に分別し、リサイクルすれば、資源の保護や自然環境の保全につながります。限りある資源の有効活用のため、引き続き皆さんの食べ切り、使い切り、洗浄などの協力をお願いします。

どうしても汚れの取れない容器包装プラスチックごみは可燃ごみへ！

プラスチック製品のごみ分別判断表

大きさが50cmを越えないサイズのプラスチック製品ですか？

はい

いいえ

粗大ごみ

クリーンセンターまたは、北部クリーンステーションへの持ち込みをお願いします。

製品に  の表示がありますか？

はい

いいえ

埋立ごみ

洗っても汚れが取れませんか？

はい

いいえ

可燃ごみ

容器包装プラスチックごみ

容器包装プラスチックとは、

商品を入れた容器や、包んでい包装で、中身を食べたり使ったりした後に、不要となったプラスチック製品のことをいいます。



この識別マークが目印です

容器包装プラスチックの一例

分類	具体例
ポリ袋・ラップ類	お菓子の袋、レジ袋、パンの袋、冷凍食品の袋など
カップ類	カップ麺容器、卵パック、プリンやゼリーの容器など
チューブ類	マヨネーズ、ケチャップ、ねりわさび、歯磨きの容器など
トレイ・パック類	食品トレイ、レトルトパックなど
容器のふた	ビン、ボトル、ペットボトルなどのプラスチック製のふた
ボトル類	ソース、油、シャンプー、洗剤などのボトル
その他	緩衝材、発泡スチロール、薬の個別包装ケースなど

※上記はあくまで一例です。識別マークを確認した上で、容器包装プラスチックごみとして出してください。

問い合わせ先 環境整備課 (☎ 43-7144)